

専門家による無料相談会

◆合同無料登記相談会

日 9月2日(水) 13時～16時

場 市役所4階第5会議室

内 遺産分割協議書・遺言書作成相談、
相続登記、土地分筆・建物表題登記、
境界確認・測量に関する相談

※税に関する相談は不可

定 10人(当日会場先着順) ※当日12
時から会場で番号札を配布します。

問 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎25-
1271 / 埼玉土地家屋調査士会埼玉
支部 ☎25-1030

◆行政書士会無料相談会

日 8月19日(水) ①14時～16時 ②18
時～20時

場 ①菖蒲総合支所4階第3集会室 / 栗
橋総合支所2階第4会議室 / 鷲宮綜
合支所4階405会議室 ②ふれあい
センター久喜3階会議室3

内 紛争性の恐れのない相続・遺言・贈
与、許認可申請に関する相談

申込み 不要(当日会場先着順)

問 埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎24-
0432

求人企業合同面接会

日 8月26日(水) 受け付け12時～15時
30分 / 13時～16時

場 大宮ソニックシティビル4階市民ホ
ール

内 県内企業が多数参加する合同面接会
対 令和3年3月大学・短大・専門学校
等卒業予定者(3年以内の既卒者も
参加可)

持 履歴書を複数枚持参してください
(当日会場にてコピー可)

申込み 不要

問 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-
4185 / <http://www.kotaikyousaitama.ne.jp/>

埼玉県旧優生保護法一時 金受付・相談窓口

旧優生保護法に基づき、昭和23年9
月11日から平成8年9月25日の間に優生
手術を受けた方に一時金が支給されま
す。

対象者、手続きの確認等については、
専用窓口にお問い合わせください。

専用窓口 ☎048-831-2777 (9時～
17時 / 土・日曜日、祝日を除く) / FAX
048-830-4804 / Eメール a3570-
12@pref.saitama.lg.jp

金融取引や多重債務の相談

財務省関東財務局では、金融取引や
多重債務に関するトラブルについて、
無料で相談を受け付けています。一人
で悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談
☎048-613-3952 / ○電子マネー詐欺
相談(架空請求等) ☎048-600-1152
/ ○借金の返済でお悩みはありません
か? ☎048-600-1113

相続税無料相談会

日 8月8日(土) 14時～16時

場 ふれあいセンター久喜 会議室2

内 相続税その他税金に関する相談

主催 関東信越税理士会春日部支部

申込み方法 不要(当日会場先着順)

問 中山会計事務所 ☎85-2502

人類の歴史は、感染症との闘いの歴
史ともいわれています。日本でも歴史
上、さまざまな感染症が流行してきま
したが、江戸時代後半から明治時代に
人々を恐れさせたのが、コレラです。
コレラは、コレラ菌に汚染された水
や食物を口にすることで感染し、発病
後数時間で死亡することもある致死
率の高い感染症です。元々はアジアの
一地方の風土病でしたが、19世紀初頭
に世界各国へと広まりました。日本で
は、海外との窓口になっていた長崎な
どから文政5年(1822)に入っ
てきたと考えられています。江戸から明
治時代にかけて幾度も流行があり、



コレラの予防法について書かれた明治19年の
『埼玉衛生雑誌』(郷土資料館蔵)

このような度重なる流行に対して、
各町村に衛生委員が置かれて衛生思想
や方法の周知が図られるなど、様々な
対策が取られていきました。そのよう
な対策の効果もあり、明治時代後半に
は徐々に収まっていきました。
現代でも世界的にみるとコレラの感
染は起こっていますが、日本国内では
ほとんど患者が発生しない感染症にな
っています。
問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料
係(内線381)



連載

久喜歴史だより(第105回)

人々を恐れさせた

コレラの流行

